

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
目的	道路防災対策、治山治水対策、土砂災害対策、海岸保全対策等により県土を整備し、豪雨、台風、地震等の発生時における県民の生命、身体及び財産への被害の発生を未然に防ぎます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
洪水から保全される人口	目標値		303,100.0	306,100.0	310,000.0	313,500.0	人	土砂災害から保全される人口	目標値		159570.0	160440.0	161421.0	163263.0	人
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	299,700.0							実績値	158679.0					
	達成率	-	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-	-	
緊急輸送道路上の防災危険箇所整備率	目標値		56.0	60.0	63.0	68.0	%	緊急輸送道路上の橋梁耐震対策実施率	目標値		62.0	67.0	71.0	73.0	%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	52.0							実績値	59.0					
	達成率	-	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-		
定性目標	平成28年度～平成31年度														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>○県管理河川の整備率は、H27年度末で約30.7%であるが、「東部」は15.2%と、「西部(42.3%)」や「隠岐(77.5%)」と比べて、整備が遅れている。</p> <p>○大橋川改修は、H28、6月に向島水門が完成し、今年度、上追子水門に工事着手する予定。</p> <p>○土砂災害危険箇所の整備状況：砂防課所管の要対策箇所（5,889箇所）の整備率は18.4%。農地整備課所管の地すべり防止指定地区（302地区）の整備率は61.3%。森林整備課所管の地すべり危険地区（143地区）整備率は44.1%、山地災害危険地区（14,634箇所）整備率は35.5%。</p> <p>○海岸保全施設整備：港湾7地区の整備率は96.0%。大社地区海岸(漁港)は越波・飛砂対策を実施中。和木波子海岸(河川)は人工リーフが完了し、養浜工の施工中。</p> <p>○道路防災については、H8・9年度の道路防災総点検に基づく要対策箇所の防災工事を緊急輸送道路上の箇所を重点的に進めており、H27年度末までに635箇所のうち330箇所(52%)が完了した。</p> <p>○橋梁耐震工事については、最優先で実施すべき緊急輸送道路上の橋梁207橋のうち、H27年度末までに122橋(59%)が完了した。</p>
---	--

④今年度末の施策目的の達成度予測

28年度の施策目的の達成度予測	判断	その理由
A:達成できる B:概ね達成できる（見直す点がある） C:達成は困難	B	<p>○第二浜田ダム本体工事が完了し、河川改修も概ね順調に進んでいる。</p> <p>○土砂災害防止対策は、関係部局間で調整しながらハード整備を進めている。</p> <p>○道路防災対策は、緊急輸送道路から危険箇所整備や橋梁耐震化を計画的に進めている。</p> <p>○道路の落石対策は、「落石事故再発防止検討委員会」の提言を踏まえてとりまとめた「落石に係る道路防災計画」に基づき、再発防止策を実施していく。</p> <p>○対策が必要な箇所が多数存在し整備に時間を要することや、既存施設の老朽化等により維持・更新費が増加傾向にあることを踏まえた計画的な対策が必要である。</p>

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況(予測)	判断	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<p>○対策が必要な箇所が多数存在するうえ1箇所の整備に多くの時間を要することや、既存施設の老朽化等により維持・更新費が増加の傾向にあることから、予算確保が必要となる。</p> <p>○河川事業は、整備が遅れている県東部の低平地の改修に多大な費用を要する。</p> <p>○道路防災は、斜面状況の再調査や継続的な観察が必要。</p>

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<p>○事業費を確保するため、機会を捉え国へ予算要望、コスト削減、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減などの取組みを行う。</p> <p>○長寿命化計画に基づき、老朽化対策を計画的に行う。</p> <p>○浸水が常襲する県東部の低平地の河川改修など対象を重点化したうえで、暫定改修やコスト削減など効果的な事業執行に努める。</p> <p>○土砂災害対策はハード整備を進めながら、ソフト対策を併せた総合的な防災対策を進める。</p> <p>ソフト対策例：雨量・水位など適切な情報提供、防災意識高揚のための啓発・学習会、ハザードマップによる土砂災害警戒区域等の周知、土砂災害特別警戒区域の指定による開発抑制、土砂災害予警報システム等による警戒避難体制の整備など</p> <p>○離岸堤、人工リーフの工事に併せサンドリサイクルによる養浜など予算の効率的な執行に努める。（益田港、久手港、三隅港、別府港、和木波子海岸）</p>
---------------------	---

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり				
-------	--------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	治山事業	山地災害の防止対策により森林を整備し、集中豪雨、台風、地震等の発生時に県民の生命・財産等への被害発生を未然に防止する。	1,941,643	1,914,539	森林整備課
2	漁港海岸保全事業	津波、高潮、風浪、その他海水又は地盤の変動による被害から防護するとともに、海岸環境の整備と海岸の適正な利用を図り、県土の安全度を高め民生の安定を図る。	89,637	49,567	漁港漁場整備課
3	防災事業	安全で安心な道路通行空間の確保を図る。	1,985,049	3,418,143	道路維持課
4	冬道バリアフリー事業	冬期における道路交通の安全を確保する。	1,491,381	1,183,894	道路維持課
5	橋梁耐震事業	道路を安全で快適に利用できるようにする。	1,592,620	2,046,439	道路維持課
6	河川・海岸計画	河川・海岸の工事や維持を行う上での具体的な整備の目標や手法を明らかにする。	30,516	71,706	河川課
7	中小河川の改修事業	洪水被害を軽減させ、流域住民の安全で安心な暮らしを確保する。	3,785,051	5,333,776	河川課
8	ダム建設事業	洪水被害の軽減と河川維持用水の確保。	3,113,777	6,001,422	河川課
9	河川維持修繕事業	適正に管理することにより流域住民が安心して暮らせるようにする。	1,134,806	1,528,234	河川課
10	海岸侵食対策事業	侵食や越波被害を軽減させ、周辺住民の安全で快適な暮らしを確保する。	145,905	95,087	河川課
11	海岸維持修繕事業	適正に管理することにより周辺住民が安心して暮らせるようにする。	16,878	63,545	河川課
12	河川管理事業	治水、利水上における河川の適正管理の一環として、河川の適正利用の推進及び愛護意識の向上を図る。	90,285	116,589	河川課
13	海岸管理事業	防護、利用上における海岸の適正管理の一環として、海岸の適正利用の推進を図る。			河川課
14	ダム管理事業	洪水被害や濁水被害から守る。	769,897	902,689	河川課
15	斐伊川放水路事業促進事業	斐伊川放水路建設に伴い、移動等のため生活環境に支障が生じることとなった周辺住民の方々の生活環境を改善するため、道路、集会所、上下水道設備などそれまで未整備であった生活基盤施設の整備を行うもの。併せて、放水路建設を着実に進めていくため、周辺住民の方々の理解をいただくため行う周辺対策事業の側面も持つ。	445,830	413,229	斐伊川神戸川対策課
16	大橋川改修事業促進事業	斐伊川神戸川治水事業推進のため、市民の理解が得られるようにするとともに、大橋川改修が、まちづくりや環境と調和した計画となるように、地元住民の意見を十分聴き、事業への理解と協力が得られるように努める。	9,178	145,423	斐伊川神戸川対策課
17	海岸保全事業(港湾)	侵食や高潮による海岸の被害を防止し、安全で安心して暮らせるようにする。	272,250	884,001	港湾空港課
18	砂防事業	土石流災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する	2,770,042	3,726,432	砂防課
19	地すべり対策事業	地すべり災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する	476,881	530,806	砂防課
20	急傾斜地崩壊対策事業	がけ崩れ災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する	1,234,805	1,844,303	砂防課
21	雪崩対策事業	雪崩災害に対し、県民が安全に暮らせる環境を整備する			砂防課
22	農村地域防災減災事業(地すべり対策事業)	地すべりによる農地及び家屋への被害を防止することにより、県土の保全と安全安心な生活を確保する。	641,430	1,210,049	農地整備課
23	農村地域防災減災事業(ため池等整備事業)	ため池の決壊等による下流域の洪水被害を防止することにより、県土の保全と安全安心な生活を確保する。	1,055,951	1,454,367	農地整備課
24	防災ダム管理及び保守事務	ダム下流の洪水被害をなくし、県土の保全と安全安心な生活を確保する。	24,696	74,234	農地整備課
25	支援協定締結団体との連携強化	災害時の応急対策体制の強化を図る	-	-	土木総務課
26	公共土木施設長寿命化計画の策定	公共土木施設の安全性を確保するため、『島根県公共土木施設橋寿命化計画』及び『各施設の個別計画』の策定とその実行により老朽化対策を着実に進める。	-	-	技術管理課
27	無電柱化事業	県管理道路において電線類地中化事業を活用して電線・電柱をなくすことにより、良好な景観を形成し、安全で快適な通行空間を確保するとともに、万一の地震災害時に電柱の倒壊による道路の寸断を予防しライフラインを確保する	51,458	27,080	道路維持課
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					